

平成十九年六月五日受領
答弁第二五七号

内閣衆質一六六第二五七号

平成十九年六月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在サンフランシスコ総領事館に配置されていた日本画「早春富士」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在サンフランシスコ総領事館に配置されていた日本画「早春富士」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「早春富士」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「早春富士」は、昭和五十五年に購入したものであるが、我が国の文化を紹介する目的で制作者に作成を依頼して直接購入したものであり、その購入価格を明らかにすることは制作者に対する評価に影響を及ぼすおそれがあること等から、答弁を差し控えたい。

四、五、七及び八について

御指摘の「早春富士」は、現在、在チリ日本国大使館に配置されている。

六について

外務省として、御指摘の「早春富士」の管理体制は適切であると考ええる。